

**テーマ：法人税・消費税の電子納付方法について**

紙の納付書の事前送付が取りやめとなる場合や、紙の納付書の取り扱いをやめた金融機関が増えていきます。紙の納付書による納付に代わり、e-Tax サイト、eLTAX PCdesk(WEB 版)にログインして電子納付することができます。

e-Tax サイトからの国税の納付

納付区分	納付情報の登録方法	備考
見込納付 (申告期限を延長しており、電子申告前に電子納付する場合)	① e-Tax サイト内から納付情報を新規作成する	納付金額等について、手入力します* ¹ 。
	② 電子申告ソフトから納付情報を登録する* ²	申告書ソフトで作成した申告書データを用い、電子申告前に納付情報を登録することが可能です。納付金額を手入力することなく、納付情報が登録できます* ¹ * ² 。
中間納付、確定納付 (前期確定申告にもとづき中間納付する場合、確定申告時に見込納付との差額を追加納付する場合)	③ e-Tax サイト内メッセージボックス「お知らせ・受信通知」から納付情報を登録する	中間納付の場合は、メッセージボックス内の該当のお知らせから、確定申告時はメッセージボックス内の申告内容の「納付区分番号通知」から、納付金額等を入力することなく電子納付の手続きができます* ¹ 。

eLTAX PCdesk (WEB 版)からの地方税の納付

納付区分	納付情報の登録方法	備考
見込納付、みなし納付 (申告期限を延長しており、電子申告前に電子納付する場合、中間申告をせずにみなし申告制度を利用して納付する場合)	① PC desk (WEB 版)の、みなし・見込納付、更正・決定メニューから納付情報発行を登録する	手入力による作成、過去の納付情報をもとにして作成、csv ファイルを取り込みして作成する方法があります。納付額等の情報を手入力します。
	② 電子申告ソフトから納付情報を登録する* ²	申告書ソフトで作成した申告書データを用い、電子申告前に納付情報を登録することが可能です。納付金額等を手入力することなく、納付情報を登録できます* ¹ * ² 。
中間納付、確定納付 (中間申告にもとづき納付する場合、確定申告時に見込納付との差額を追加納付する場合)	③ PC desk (WEB 版)の電子申告連動メニューから納付情報を発行する	電子申告済みのデータをもとに、納付金額等を手入力することなく納付情報を登録することが可能です。

*¹ 納付情報登録後は、ダイレクト納付、インターネットバンキング等により納付が可能です。ダイレクト納付は、利用届書の提出等の手続きが必要で、利用開始までに約 1 か月を要します。

*² 納付情報の登録の可否、登録できる情報の内容は各ソフトウェアの仕様により異なります。

お見逃しなく！

2025 年 3 月 24 日以降、PCdesk (WEB 版)からダイレクト納付をする場合、セキュリティ強化のためにワンタイムパスワードによる二段階認証を行うように仕様が変更されました。ワンタイムパスワードを通知するためのメールアドレスを登録する必要があります。